

平成26年度府中市交通安全対策審議会議事録

▽日 時 平成27年1月26日(月) 午後2時から4時

▽会 場 府中市役所 北庁舎3階 第6会議室

▽出席者 委 員 須山委員、臼井委員、石川委員、西村委員、横田委員、岸本委員、阿部委員、山田委員、松本委員、林委員、中村委員、渡辺委員、朝倉委員、金子委員、及川委員、野口委員、森友委員、榎本委員、志水委員、保坂委員、大蔵委員、吉野委員(22名)

事務局 今坂生活環境部長、市川地域安全対策課長、山田地域安全対策課長補佐、山田地域安全対策課主査、浦野地域安全対策課安全係主任、藤川地域安全対策課施設管理係主任、吉野地域安全対策課安全係事務職員(7名)

▽欠席者 委 員 谷本委員(1名)

▽傍聴者 1名

次第：

- 1 委嘱状の伝達
- 2 市長あいさつ(副市長代読)
- 3 委員紹介
- 4 事務局紹介
- 5 会長・副会長の選出
- 6 諮問書の伝達
- 7 議題
 - (1) 会議の公開等について
 - (2) 審議会の進め方について
 - (3) 諮問事項1について
 - (4) 諮問事項2について
 - (5) その他

【配布資料】

資料1 平成26年度府中市交通安全対策審議会名簿

資料2 府中市交通安全審議会条例

資料3-1 平成26年度府中市交通安全対策審議会の公開等について(案)

- 資料 3－2 平成 26 年度府中市交通安全対策審議会の傍聴について
資料 4 府中市が実施している交通安全啓発事業等
資料 5 平成 26 年度事業計画・平成 25 年度事業報告書 府中交通安全協会
資料 6 「府中警察署交通事故状況」及び「交通事故防止対策」について
参考資料 府中市の交通事故

(開会)

事務局

皆様、本日は大変お忙しいところご出席いただき、誠にありがとうございます。
います。

これより、平成 26 年度府中市交通安全対策審議会を開催いたします。

私は、地域安全対策課の山田と申します。会長が決まるまでの間、議事の進行役を務めさせていただきますので、よろしく願いいたします。

本日の会議ですが概ね 2 時間程度を予定しております。

会議を開催するにあたりまして、事務局よりお願いがございます。後日の議事録作成をスムーズに行うため、本会議を録音させていただきます。また、会議中に広報用の写真も数枚撮影させていただきますので、併せてご了承願います。

次に、配布資料の確認をさせていただきます。

(※事務局 資料確認)

それでは、次第に沿って、会議を進めてまいります。

まず、次第の「1 委嘱状の伝達」でございますが、本来ならば、市長から、委員の皆さま、お一人お一人に、お渡しするところでございますが、時間の関係もございますので、皆さまの前に、委嘱状を置かせていただいております。これをもって、委嘱状の伝達に代えさせていただきますので、

よろしくお願ひ申しあげます。

なお、委員の任期につきましては、本年1月5日より平成29年1月4日までの2年間としておりますので、どうぞよろしくお願ひいたします。なお、本日の委員の出席状況ですが、23名中、22名が出席し、定足数に達していることから、本日の会議は有効に成立していることをご報告いたします。

それでは、次に、次第「2 市長あいさつ」に移らせていただきます。本日市長公務のため、副市長よろしくお願ひいたします。

副市長代読

皆さまこんにちは、府中市副市長の吉野でございます。府中市交通安全対策審議会の開催にあたり、本来であれば市長がここに参りまして皆さまにお願ひするべきところではございますが、本日は急な公務が重なりまして大変申し分けございませんが私の方から挨拶を代読させていただきます。

本日はご多忙のところ、府中市交通安全対策審議会にご出席いただきまして誠にありがとうございます。また、このたび新たに委嘱された皆さまには、委員を快くお引き受けいただき心から感謝申し上げます。委員の皆さまには日頃から「安全で快適に暮らせる持続可能なまち」づくりのために、多方面からお力添えをいただいております。一方、本市といたしましても、昭和37年に交通安全都市宣言を行い交通安全思想の普及、啓発に努めますとともに道路の整備や交通安全施設などの充実に取り組んできたところでございます。

近年、府中警察署をはじめとする関係機関のご尽力により、交通事故発生件数は減少傾向にあり、昨年は、交通死亡事故発生件数0件を達成するに至りました。このことは実に35年ぶりの快挙であり、大変嬉しく感じております。

しかしながら、究極の目標は交通事故を0にすることであり、それに向けては、自転車事故の割合も高い状況にあることから、交通ルールの遵守はもとより、市民一人ひとりが交通安全を自らの課題として捉え、地域社会に密着して、さらに主体的かつ積極的に取り組んでいただくことが大切であると考えております。

どうか委員の皆さま方におかれましては、市民の交通安全意識の啓発や

交通事故の更なる減少のため、お力添えを賜りますようお願い申し上げます。
して、ご挨拶といたします。

平成 27 年 1 月 26 日 府中市長 高野 律雄 代読

どうぞよろしく願いいたします。

事務局

ありがとうございました。

続きまして、次第「3 委員紹介」でございます。本日配布しました「席次表」及び「資料 1 平成 26 年度府中市交通安全対策審議会名簿」をご覧ください。

それでは、大変恐縮ではございますが、名簿順に各委員から簡単に自己紹介をお願いいたします。

(※各委員より自己紹介)

事務局

ありがとうございました。それでは、次第「4 事務局紹介」に移らせていただきます。

(※事務局より自己紹介)

事務局

以上の職員が担当いたします。よろしくお願い申し上げます。

次に、次第「5 会長・副会長の選出」ですが、当審議会条例第 6 条では、委員の互選となっておりますが、いかがいたしましょうか。

委員

はい、今回は委員の方も新しくなられたと思いますので、事務局の方で考えがあれば、提案していただきたいと思いますが、いかがでしょうか。

(異議なしの声)

事務局

ただいま、委員より事務局の提案とのご発言がございましたので、事務局からご提案をさせていただきます。

事務局といたしましては、会長には、前審議会会長であり、本市の交通安全のために多大なるご尽力をいただくとともに、交通安全の知識も豊富でいらっしゃいます、府中交通安全協会会長の林委員に、また、副会長には、子供の交通安全教育などの重要性などから、府中市教育委員会の松本委員にお願いしたいと考えておりますが、いかがでしょうか。

(異議なしの声)

事務局

それでは、林委員、松本委員、会長並びに副会長をよろしくお願いいたします。会長席、副会長席にお移りいただき、ご挨拶をお願いいたします。

会長

ただいまご指名をいただきましたので、この会の会長を務めさせていただきます府中交通安全協会の林でございます。皆さま不慣れでございますのでご協力よろしくお願いいたします。以上でございます。

副会長

ただいまご指名をいただきました松本でございます。力不足とは思いますが、一生懸命務めさせていただきますのでよろしくお願いいたします。また日頃、警察署長様をはじめ、交通安全協会の皆さまにも子供たちの交通安全にご尽力いただきましてありがとうございますということを付け加えさせていただきます。

事務局

ありがとうございました。

それでは、会長、副会長が決定いたしましたので、次第「6 諮問書の伝達」に移らせていただきます。ご案内のとおり、本日市長が公務のため欠席となっておりますので、副市長より会長に、諮問書を伝達させていただきます。

(※副市長から諮問書の伝達)

事務局

それでは、ここから先の進行につきまして、会長にお願いしたいと思います。よろしくお願いいたします。

会長

それでは、ここから、私が、議事の進行をさせていただきます。まず始めに事務局から、ただいまいただきました諮問書の朗読をお願いいたします。

(※諮問書の朗読)

会長

ありがとうございました。諮問書について何かご質問はございますか。質問がないようでしたら、続いて、次第「7 議題」に移ります。「(1) 会議の公開等について」事務局から説明をお願いします。

事務局

それでは、会議の公開等について事務局からご説明いたします。「資料

3 - 1」をご覧ください。

まず、資料3-1の1にございますように、「会議の公開」につきましては、府中市情報公開条例において、原則公開としておりますので、本審議会においても、そちらを遵守してまいります。

公開の方法については、2の「会議録の作成及び公開」に記載の通り、会議録を作成し、各委員の皆様にご確認いただいた後、公表してまいります。確認の手续につきましては、会議開催後、委員の皆様にご覧いただき、修正箇所がございましたら、事務局で修正した後、公表させていただきたいと考えております。

3の「会議開催の告知」につきましては、広く市民に周知するため、広報紙やホームページ等に掲載しております。

4の「傍聴人数の定員」につきましては、原則制限を設けないことといたしますが、会議室の形状上、入りきれないなどの状況が生じた場合は人数制限することといたします。

5の「傍聴名簿への記入及び注意事項」につきましては、資料3-2にございますように注意事項を定めまして、対応をさせていただきますが、こちらは本市の他の審議会におけるものと同様の内容となっております。

資料3-1に戻りまして、6の「会議資料の配付」につきましては、委員の皆様にお配りしている資料と同じものを傍聴者にも原則配付することといたします。

また、傍聴者がいる場合の会議室への入場でございますが、こちらの内容をご承認いただいた後に入場とさせていただきます。

以上が、本審議会の会議の公開に係る事務局案でございます。

ご協議よろしくお願いたします。

会長

ありがとうございました。会議の公開等について、ご質問やご意見はございますか。

(異議なしの声)

会長

質問等がないようですので、会議の公開等については、事務局からの説明のとおりとさせていただきます。

次に、本日の審議会の傍聴希望者について、事務局より説明をお願いします。

事務局

本日の審議会の傍聴についてですが、1名いらしてありますがまだ正式な申し込みをいただいておりますので、現時点では0名ということです。正式な申し込みがあった時点で再度ご連絡させていただきます。委員の皆さまのご承認を得て、傍聴者にご入場いただこうと思います。よろしくお願いいたします。

会長

それではまず、配布資料の説明を事務局からお願いします。

事務局

はい、それでは配布資料の説明をさせていただきます。

資料1につきましては、今回ご参加いただく方の名簿でございます。

資料2につきましては、本審議会は「府中市交通安全対策審議会条例」に基づき開催されますことから、資料として条文のコピーを用意したものでございます。

資料3-1、資料3-2につきましては、先ほどご説明させていただき、ご協議いただきました、本審議会の公開に係る資料でございます。

資料4は、この後、各団体の施策説明で説明させていただき、府中市が

行っている交通安全の施策に関する、説明資料でございます。

資料5は、同じく府中交通安全協会が行っている交通安全の施策に関する、説明資料でございます。

資料6は、府中警察署の説明資料でございます。

最後に、参考資料で、平成25年中の府中市の交通事故の状況をまとめた、「府中市の交通事故」でございます。

以上で配布資料の説明を終わります。

会長

事務局から配布資料の説明が終了しましたが、何かご質問等は、ございませんか。

(異議なしの声)

会長

質問がないようですので次に、「議題(2)審議会の進め方について」事務局から説明をお願いいたします。

事務局

この度の審議会につきましては、まずこれから、諮問事項(1)にありますとおり、府中市、警視庁府中警察署、交通安全団体などが行っている、交通安全対策の取り組みについて、パワーポイントなどを使って各団体から説明が行われます。かなりレアな情報もあります。警察から出される資料も非常に重要な情報であり、それをこれから順次ご説明させていただきます。

説明が終わりましたら、委員の皆様から、現在の取り組みやその成果などについて、ご質問やご感想などをお伺いし、現在までの関係機関、団体が実施している交通安全対策について評価をしていただきます。

その上で、諮問事項（２）に移りまして、今後、更なる効果的な交通安全対策案や現状の変更案など、皆さまが日頃から府中市にお住まいになられたり、仕事をされる中で交通安全対策に関する施策展開や、他市の状況を見たり、ニュースなどで取り上げられている事案があると思いますので、交通安全対策の説明が終わった後に皆さまのご意見をいただきたいと思っております。考えや施策の提案をお聞きしたところで、本日の審議会は終了となります。

頂いたご意見などは事務局が取りまとめ、「交通安全対策の答申案」を作成し、委員の皆さまに後日、ご送付したいと考えております。その後、平成２７年６月ごろに再度、審議会を開催し、皆さまからご意見をいただき、最終的な調整を加え「交通安全対策の答申書」を作成したいと考えております。

答申書の内容につきましては、各団体で出来るものから、実施できるよう努めてまいります。また、費用などが発生する施策につきましては、平成２８年度以降の予算案に盛り込んでいけるよう努めてまいります。以上でございます。

事務局

先程お話ししました傍聴希望者１名の準備ができましたので、委員の皆さまにご承認いただきたいと思っております。いかがでしょうか。

会長

皆さんいかがでしょうか。

（異議なしの声）

会長

それでは委員の承認を得ましたので傍聴を許可します。

(※傍聴者入場)

会長

先程事務局から、審議会の進め方についての説明が終わりました。何かご質問等は、ございませんか。

(異議なしの声)

ご質問等が無いようですので、「議題(3)諮問事項1」に入らせていただきます。

まずはじめに、これまで行ってきた交通安全の取り組みについて説明をお願いしたいと思います。それでは「市」からお願いします。

(※市の説明 資料4参照)

会長

ありがとうございました。この後、府中交通安全協会、府中警察署と説明が続きますが、質問等はすべて終わった後にお受けしたいと思いますのでよろしくお願いします。それでは府中交通安全協会、副会長から取り組みの説明をお願いいたします。

(※府中交通安全協会の説明 資料5参照)

会長

ありがとうございました。それでは最後に警察の方から交通安全に対する取り組みと府中市の交通事故の変遷、状況等について説明をお願いいたします。

(※府中警察署の説明 資料6参照)

会長

ありがとうございました。これで、市・交通安全協会・警視庁の交通安全に対する取り組みと、交通事故の状況等の説明が一通り終わりましたので、皆さまから、これまでの交通安全の取り組みや現在の交通安全情勢などについて、どのようなことでも構いませんので、ご意見やご感想、ご質問などを頂きたいと思えます。よろしくお願ひします。

委員

説明ありがとうございました。何点かお聞きしますが、まず1点目府中警察の方にお聞きします。平成27年度の交通事故防止対策の「ゾーン30」の周知に関して、平成26年度から「ゾーン30」の施策を府中署で実施していると思えますが、現在の「ゾーン30」の評価と、今後どのように周知していくのかをお聞きしたいと思えます。

もう一点は、自転車ナビマークについてです。府中署で設置していると思えますが、市民から自転車ナビマークについて「これ何なの」と聞かれたりするので、自転車ナビマークの周知方法と、現在の評価についてお聞かせください。

委員 ※府中警察署交通課長

「ゾーン30」については、これからの検証になり、警視庁本部が検証を実施しますので、まだ評価できていません。

自転車ナビマークについては、先ほど説明した資料の中にあります「交通安全講習会」等におきまして、自転車ナビマークの説明をさせて頂いているところではあります。が、まだ周知できていないのが現状だと考えております。周知につきましては、自転車の交通安全キャンペーン等でもさせて頂いていますが、今後もナビマークを設置しております中河原などから引き続き自転車安全キャンペーンを実施してまいりますので、イベント等あらゆる機会を通じ周知をしていきたいと考えております。

評価につきましては、警視庁本部が現在検証中であることから、まだ結果は出ておりません。

事務局

ナビマークにつきましては、今、委員から説明があったとおりでありますが、市といたしましても検証結果を待っているところであります。待っている中で、市民から様々なご意見を頂戴していますので、市独自で非公式ではありますが、若干の調査をさせて頂いております。

昨年の8月に調査を実施し、147台の通過自転車の内、119台がナビマークに従って走行しておりました。率にすると約81%の運転者が、ナビマークを意識し、自転車を運転していたこととなります。特に歩道がない場所ではナビマークが効果的であると認識しています。

以上です。

委員

ご説明ありがとうございました。

「ナビマークがいつできたのかわからない」という声を市民から聞くこともあり、また、ナビマークに従って走らなければいけないことはわかるのですが、一方で「ナビマークに従って走らないと罰金を取られてしまうのか」などの不安を持っている方もいると思います。「ナビマーク」の周知徹底を「ゾーン30」も含めてしっかりやっていただいで、市民一人ひとりが交通安全の意識を持てるように努めていただきたいと思います。

以上です。

事務局

委員からいただいたご意見について、市といたしましても、府中警察署と話し合いをすすめてさせて頂いているところであります。ポイントなのはナビマークだけが独立して存在するというのではなく、ネットワークを作らなければいけないと考えております。今回、中河原駅周辺で設置しましたナビマークにつきましては、真ん中に鎌倉街道という大きな通りがございます。この大きな通りとナビマークをどうつなげていくかなど課題も見えてきています。今後はナビマークのあり方を本市といたしましてももう少し周知し、また警察からもアドバイスをいただきながらナビマークを含めた走行空間の整備を実施してまいりたいと考えております。

以上です。

委員

今日は、府中市をはじめとする各関係機関の交通安全事業等の説明を聞き、大変貴重な場だったと思います。学校でも小学生向けに警察署の協力をいただき自転車の交通安全などの講習を受けていますが、説明のあった資料を見るとやはり自転車の事故が多いという結果でした。去年は少し低下しているようですがまだまだ多い状況にあると思います。

他の行政や地域においては、自転車の免許制度を実施しているところがあると思います。府中市もそのような制度を実施して、交通事故防止や駐輪場等にかかるコスト削減につなげることができるのか、また実施している他市の成果について、今回は資料がないかもしれませんが、参考までに教えていただきたいと思います。

事務局

自転車の免許につきましては、先ほど説明の中にありました自転車競技大会に参加した小学生のみに発行しております。

委員

発行されているのですか。

事務局

はい。去年の実績で98枚発行しています。ところが他市と比較しますと、他市は多いところで年間1000枚以上発行しているところもございます。発行の方法については、委員がおっしゃった自転車教室の講習を受けると発行され、自転車駐車場の定期利用が優先的に受けられるというような制度を行っている市町村も散見されます。府中市としましては、幸い自転車駐車場の定期利用者の「待ち」がないことから、その制度が有効利用できないのですが、別の方法で自転車の免許制度の活用方法を、他市の成果等の検証と併せて検討していかなければならないと認識しております。

以上です。

委員

現在実施している、これから自転車に乗りはじめる年齢、小学校低学年の自転車安全運転講習などの際は、認定証のようなものを渡していますか。

事務局

現時点では、渡しておりません。

委員

路面標示の施工費についてお尋ねします。

事務局の説明によると21年度予算の1589万円をピークに、その後、1300万円台であり、自転車操業的な部分があるというご説明でしたが、一方で路面標示の整備は、交通事故の抑止効果が高いということでした。

予算が約5年間1300万円前後で推移していますが、冒頭の説明で本審議会での提案事項が28年度予算に反映されるということでしたので、委員の皆さまがいるこの場で、どのくらい工事の「待ち」があり、また予算上、「やりたいのにできないもの」があるのかなど、お聞かせいただきたいと思えます。

事務局

説明の中での「自転車操業的な」という言葉が適当であるかは別にして、実際、区画線等、施行しなければならない場所を翌年度に先送りしているのは事実でございます。その件数は何十件というわけではございませんが、数件、さらにできれば区画線の内側を緑色に塗っていきたいのですが、できない状況は多数あります。

この問題については費用対効果など、本市が今後取り組んでいかなければならないと考えております。

委員の皆様にも、今後の施策の展開などご披露いただくところの一つになると思いますが、本市としては区画線という道路の整備は、先ほど府中警察署の説明にありましたが、啓発活動と道路整備は一体となって進めなければ交通安全対策の効果が上がらないと考えておりますので、非常に重要であると捉えています。

委員

最後に、この施策は高い効果があり、人の命にも関わることでありますから、是非皆さんと議論して28年度予算に盛り込んでいただきたいと思えます。以上です。

委員

交通事故発生状況や防止対策・道路整備など様々なご説明をいただきましたが、交通事故が発生する原因、例えば、交通違反、道路等の整備不良、交通標識の問題等によるものなのか、原因、理由について教えていただきたいと思えます。

委員 ※府中警察署交通課長

交通事故の原因は一般的に交通違反でございます。交通事故の原因である最も一般的な違反は「前方不注視」です。事故の原因は様々ですが、交通安全施設というよりも、運転者に起因するものが多くなっています。事故を抑止するために取締りなどの街頭活動を強化して、注意喚起等と併せて実施していくことが重要だと考えています。

委員

交通違反がほとんどの事故原因ということで、取締りの話が出ましたが、私たちがまちを歩いても信号無視や自転車の右側通行等が当たり前のようがございます。この様な現状から、注意喚起をもっとするべきだと感じます。今後事故を防止していくために、より現在の施策を進めていただきたいと思えます。

委員

自転車についてですが、最近減ってはいると思えますが、イヤホンをしたままの運転や携帯電話をしながらの運転に対する、警察の取締りや市の啓発活動について聞きたいと思えます。

委員 ※府中警察署交通課長

平素のパトロールを通じて発見すればもちろん注意を行います。また、月に計画的に、先ほどご説明した、けやき並木を中心とする府中駅周辺においては、早朝等の通勤通学時間帯に警察官を配置し、一斉にマナーアップを訴えかける啓発活動を実施しております。

委員

まず今回、市・交通安全協会・警察がそれぞれの立場で、数字を交えて現在の状況を説明いただきました。非常にわかりやすい詳細を一度に聞く機会というのはなかなかないことから、この場を評価したいと思えます。

特に市の地域安全対策課については、日頃の取り組み、積み重ねについて信念を持ってやっていただいていることも分かりました。

また、警察署からの説明についても、評価されているところ、弱いところ。特に弱いところについては数字に基づいて分析を行い、またそれに基づいた対策を重ねていく。そういった努力によって、最終的に平成 26 年の交通事故死者数「0」の結果に結びついたのではないかと思います、評価させていただきたいと思います。

その上で、他の委員からもありましたが、

一つ目として、自転車の車道を走行することについての認識、市民は今まで歩道を走行していたものが車道に出なくてはいけない、けれども危険なのでまた歩道に戻ってしまう。市民の気持ちとしてどちらを走行すれば良いのか曖昧になっているところがあると思います。

その中で、先ほど啓発活動の説明ありましたが、警察の方では車道を基本的に走行するという、自転車の走行方法の周知について、これからこういった取り組みを考えているのかお聞かせ願いたいと思います。

市に対しては、都市整備部の管轄だとは思いますが、自転車が車道を走行するには、当然車道の整備が必要になってくると思います。

ナビマーク等一部整備されているところもありますが、車道の路肩は老朽化や劣化しているところがあり、実際に自転車で車道を走ってみると穴にはまってしまったり、陥没しているところも見受けられます。そのような道路状況の整備も含めて、啓発をやっていかなければならないと日頃から考えているのですが、市としてどのように考えているのかお聞かせ願いたいと思います。

二つ目は、交通事故発生状況の中で、30 歳代の負傷者が大幅に減少していることについて、取り組みや背景についてお聞かせ願いたいと思います。

三つ目は、カーナビ等に活用されているオープンデータについて、埼玉県和光市で実際に活用し、交通事故防止に役立てられています、今後こういったものを導入していく予定はあるのか。

最後四つ目は、看板についてです。信号や横断歩道等を設置したいができないような状況の中で、大きな事故につながらないけれど、ヒヤリとするような場面は多々あると思います。そういった場所に注意を促す看板の効果は大きいと感じております。

先程説明の中でご紹介いただいた看板については「言葉が多い」と感じております。歩行者や自転車、自動車は動いておりますので、アイコンである

とか、言葉にしても15文字以内にまとめて、分かりやすい看板の作成に向け、知恵やアイデアなど研究を進めていただきたいと思います。

質問と意見が一緒になって申し訳ございません。以上です。

委員 ※府中警察署交通課長

一つ目の自転車の関係については、皆さまにお配りしている資料にもありますが、例えば高齢者については、高齢者の施設に赴いて自転車の安全教育を行う際に自転車の走行ルールについて指導をしています。

他に警察官のパトロールの際に自転車の違反を見つければ、取締りの他にその都度、自転車の通行ルール等について指導していますし、各種講習会の機会や、小学校等の学校関係に交通安全の指導をする際にも自転車のルールについて指導を実施しているところでございます。

これらの指導については、今後も引き続き実施してまいります。

二つ目の30歳代の負傷者数の減少については、明確なものはありませんが、警察としては、交通事故多発路線の交差点における警察官の街頭配置や、資料にあります重点路線における交通違反取締りを昨年、強力に推進した結果だと考えています。

三つ目のカーナビ等のオープンデータを活用しての交通事故防止対策については、埼玉県警で導入しているということでしたが、こちらについては今資料がございませんので、警視庁本部に現在の状況等の確認をして次回に回答したいと思います。

事務局

道路の状況につきましては都市整備部の部門ですが、道路の劣化状況に応じて都市整備部と連携を図り、話し合いを始めているところでございます。

他の自治体で自転車レーン等の整備を進めているところもございしますが、自転車レーンは最低1.5mの幅が必要で、市内では設置できる場所に限りがございます。

幅員等の事情から道路の整備については、ナビマークの設置とあわせて、路肩の整備をしていかなければ、安全な自転車の通行を確保できないと、都市整備部と地域安全対策課は共通の認識を持っておりますので、指摘いただいたところについては、早急に対応したいと考えています。

会長

他にご意見等ございますでしょうか。

それでは時間の関係もございますので皆さん様々のご意見、ご感想ありがとうございました。この度いただいた、ご意見、ご感想につきましては、諮問事項(1)の市及び警視庁、交通安全団体等が行っている交通安全対策の取り組みについて、その成果等の評価として、後日取りまとめ、委員の皆さまに送付させていただきたいと思っております。

続きまして、「議題(4)諮問事項2」に入らせていただきます。

諮問事項2では、先ほど皆さまからいただきました、ご意見やご感想などを踏まえ、今後、更なる効果的な交通安全対策案を、委員皆さまからご意見やご提案としていただく時間となります。どのようなご意見やご提案でも構いません。ある施策に対して「この様にしたら良いのでは」とか、新たな施策として「このようなことをしてほしい」又は、既存の施策に対し「これは無駄ではないか」など、どのようなことでも構いませんので、皆さんのご意見、ご提案をお願いいたします。

事務局

今、会長からご説明がありましたが、先ほどの諮問事項1のご意見と重複すると思っております。しかしながらこの時間を利用して皆さまがご発言した内容について改めて要望として明確していただきたいと思っております。よろしく申し上げます。

以上でございます。

委員

2点ございます。

1点目は、多摩川かぜのみちについてです。

かぜのみちは、何年か前に道路として認定されましたが、府中市では歩行者右側、自転車左側という形になっています。調布市など隣接市と統一がされていないことからトラブルに発展することがあります。

トラブルを回避するためにも警察の方で、警察署の管轄を超えて統一に向けて検討していただけないかと思っております。

2点目は、歩行者の信号無視などの交通違反と「ながらスマホ」の対策についてです。若い人が多いと思っておりますが、今現在は警察に法律がなく取り締まることはできないと思っておりますが、駅ホームからの転落事故事例もありますし、また、車いすの方や視覚障害者などの交通弱者保護の観点から、今後よ

り検討していただきたいと思います。
以上です。

事務局

多摩川かぜのみちについては、早急に近隣市と調整を図る必要があると考えております。近隣市から問い合わせなどもあり、ルール化に前向きに取り組んでまいります。具体的にまだ動けていませんので、着手していこうと考えております。

2つ目の「ながらスマホ」をはじめとする交通マナーにつきましては、これまでも市報等でコマーシャルを実施しており、反響はかなりあったものと認識しております。

今、各電話会社などもコマーシャルを実施しておりますが、啓発活動については今以上に積極的にしていかなければならないと考えております。
以上でございます。

委員

交通取締りについてですが具体的な例を言いますと、朝の7時から9時までけやき並木の農業高校のところから甲州街道まで一般車の通行ができません。そこで大々的な違反の取締りをよく見かけます。あれだけ多くの警察官が取締りを実施する必要があるのか、その配置されている警察官を歩行者や自転車の信号無視の抑制に回せないのか、もちろん取締りの意義はあると思いますが、交差点の入口で「入ってはいけないよ」という注意喚起で充分だと思います。思ったことを言わせていただきました。
以上です。

委員 ※府中警察署交通課長

府中署といたしましては、必要な人員を必要な場所に配置しております。注意喚起については実施していますが、それでも入ってくる車両が多いことから取締りを実施しています。違反がなくなれば、当然配置も必要がなくなりますが、朝の時間帯は違反車両も多いことから、必要な人員を配置しております。

委員

私は立川の裁判所で司法委員という仕事をしております。司法委員という

のは裁判官にアドバイスをしたり、和解の調停をするのですが、最近特に自転車が関与する事故が多発しており、その事故の裁判で問題になっているのが保険の問題です。

自転車事故の当事者は、保険に入っていない者が8割、9割おり、裁判で解決するのが難しくなっているのが実情です。

そこで私が言いたいことは、誰でも入れる、入りやすい自転車の保険の制度を作っていただきたいと思います。事故が起きた後の処理を考え、裁判に携わる者として、保険に入っていないと解決の方法がなく、判決を下しても支払い能力がなく、子供の場合は親に、兄弟、親族等に支払いが行ってしまうことが非常に多くなっています。

これからもますます自転車の事故は増えていくのではないかと思います。そのような状況から行政も含めて誰でも入れる自転車保険を成立させていただきたいと提案させていただきます。

事務局

日本サイクリング協会の資料によりますと、国内の自転車保有台数が全国で7000万台から8000万台であり、その内保険に加入しているのが2割となっています。

委員の先程のご提案の中にもありましたが、約8割の方が保険に入っていないこととなります。委員のご発言内容と資料からも自転車利用者の保険未加入率が8割から9割であることは、信憑性が高く、この場で改めてその事実を認識させていただきました。

本市といたしましては、先ほど説明の中で課独自の広報紙、「ニュースまちかど」や「広報ふちゅう」などを活用し加入促進を実施しておりますが、より具体的に入りやすい環境をコマーシャルしていく必要があると考えております。行政として保険関係の連絡先等を表示するのは難しい面もございますが、自転車事故の損害賠償額が9000万円の高額賠償の記事がマスコミに取り上げられており、市民の反響も聞こえてきております。

そういった状況に対応するため行政いたしましても、工夫を凝らし、学校教育関係団体等と連携を図りながら、子供の保護者や高齢者に危険を促し、自転車保険の加入促進に向けた普及活動にまずは力を入れていきたいと考えております。

委員

2点ほどあります。路面標示と「ゾーン30」「自転車ナビマーク」等の周知についてです。

まず、路面標示等の施工費用についてですが、現在の府中市の予算状況では難しいかもしれませんが、必要などころに必要な分の予算をつけて欲しいと思います。新規設置だけでなく、既存の道路標示の劣化対応、街の美観に関わりますし、メンテナンスをすることで安全安心にもつながると思います。早い対応ができる、予算付けをお願いしたいと思います。

もう一点周知に関しては、審議会の前にインターネットで調べたところ「ゾーン30」や「自転車ナビマーク」について府中市のホームページではヒットしませんでした。警視庁のホームページでは紹介されているのですが府中市のホームページ等でも「ゾーン30」等を紹介していくことが重要で周知につながると思いますので、是非よろしくをお願いしたいと思います

あと、道路整備についてですが、さくら通りや多磨霊園参道の所の根上りがあります。さくら通りは改善されてきていますが、歩行者が安心して通行できる道路作りも併せてお願いしたいと思います。

事務局

周知につきましては、警視庁の方からも要望を受けており、現在連携して進めている最中でございます。警視庁本部の方からアドバイスを受け「ゾーン30」等につきましては早急に広報してまいります。

道路の整備につきましては、都市整備部と連携しまして本日ご意見いただいた場所を含め、まとめたものを都市整備部に送付し検討に入りたいと考えております。

以上です。

委員

提案になります。先ほど歩行者のマナーが悪いという話がありましたが、私が田無の西武バスを利用した際、「田無警察からのお願い」ということで、乗客に対し車内放送でマナーアップの呼びかけをおこなっていました。

府中でも「ちゅうバス」で振り込め詐欺防止の呼びかけを実施していますが、あれと同じように「道路を渡るときは横断歩道を渡りましょう」「車の前後の横断はやめましょう」等、交通マナーの呼びかけをそれほど費用もかからないと思いますので是非実施していただきたいと思います。

実際にちゅうバスに乗ると、高齢者の利用が多いことから、車内放送での

交通安全の呼び掛けは高齢者の事故防止に繋がると思いますし、また路線バスにおいても、通勤通学時間帯は利用者が多いことから、車内放送での呼びかけを実施すれば、交通マナーも良くなるし、交通事故も減ると思いますので、一つの提案としてお願いしたいと思います。

事務局

まずちゅうバスにつきましては、市で管理しておりますので前向きに取り組むことが可能だということをご場で回答させていただきます。

路線バスにつきましては、京王バス中央(株)と連携をとり、今回のご意見をできる限り反映・普及させられるよう努力したいと考えております。以上です。

会長

他にご意見等ございますでしょうか。

それでは、ご提案、ご意見等も出つくしたようですので、議論はここで終わりにしたいと思います。最後に「議題(5)その他」について事務局からお願いします。

事務局

事務局からは提案と3点のご連絡です。

まず、提案についてでございますが、冒頭の議題(2)の「審議会の進め方について」でもご説明いたしました。本来、答申書作成に向けては、委員皆さまに、何度かお集まりいただき作成していただくところでございますが、今回の審議会の答申書作成につきましては、この度の審議会の開催趣旨が、市、警視庁府中警察署、交通安全団体等の交通安全対策の評価と、それを踏まえた更なる効果的な交通安全対策案の作成ということから、本日、皆さまが諮問事項1、諮問事項2でご発言いただいたものを事務局で集約し、答申書(案)としてまとめさせていただきます。本年6月以降に再度、審議会を開催し、皆さんにご確認をいただいた後に、会長、副会長が代表して市長へ答申書を提出していただきたいと考えております。

また、答申書（案）を事務局で作成し、次回の審議会でご確認いただきますが、その場でも再度ご意見をいただき、追加することは可能であると考えております。

さらに、今回の会議録を後日皆様に送付させていただきますが、次回までの期間中に委員の皆さまからご提案やご意見を頂戴し、盛り込んでいくことも考えております。

答申書の作成については、効率的にできるよう考えておりますので、ご協力くださいますようお願い申し上げます。

最後に、効果的な交通安全対策（案）につきましては、実現可能なものから積極的に実施していきたいと考えております。また、28年度に予算化しなければならないものに関しては、地域安全対策課を中心に財政当局と交渉し予算化を具現化できるよう努めていきたいと思っております。以上でございます。

会長

ただいまの事務局の提案について皆さんいかがでしょうか。

（異議なしの声）

それでは、答申の方法については、事務局の説明のとおりになりたいと思います。委員の皆さんもご承知おき下さい。それでは引き続き事務局からの連絡をどうぞ。

事務局

ありがとうございます。それではつづきまして3点ご連絡があります。

まず1点目ですが、広報ふちゅうに、委員の皆さまのお名前と所属団体名を、掲載させていただきますので、ご了承くださいますようお願いいたします。

2点目ですが、今後作成する会議録につきましては、議題の(1)「会議

の公開等について」でもご説明しましたが、皆さまに確認いただけるよう作成いたしまして、メールや郵送等で委員の皆さまにもお送りいたします。

3点目ですが、今後、会議開催通知や会議録を皆さまにお送りする際には、会長名で送付させていただきますので、ご了承ください。

以上でございます。

会長

それでは本審議会はこれで終了にしたいと思いますが、最後に全体を通して、何か質問はございますか。

特に無いようですので、これで平成 26 年度交通安全対策審議会を終了いたします。

ありがとうございました。